

大淀川右岸 土地改良だより

No.9
2012.7

〒889-1701
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55
大淀川右岸土地改良区
事務局 0985-86-1977



目次

| | |
|-----------------------------|--------|
| あいさつ | P2~4 |
| 役員の交代 | P4 |
| 臨時総代会を開催/第10回 通常総代会を開催..... | P5 |
| 平成24年度予算について/平成22年度決算について | P6 |
| 国・県へ要望を行いました/ | |
| ボランティアによる千本さくら管理作業について ... | P7 |
| ダムの水は無限ではありません | P8 |
| 農家の声 | P9~12 |
| 組合員の皆様へのお知らせ | P13~14 |

表紙の写真

宮崎市田野町鹿村野地区

大型スプリンクラー(レインガン)を使った 大根への撒水状況

営農効率の良いほ場と天神ダムより引水する「豊かな水」をほ場に導くことができ、今後、この「豊かな水」を利用した施設園芸や新品目の導入により、かんばつなどに左右されない安定した収益のある営農形態の確立がはかれることと思います。



組合員の皆様へ

大淀川右岸土地改良区
理事長

丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第9号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。組合員の皆様には、大淀川右岸土地改良区の管理運営について、日頃からご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

今日、農業・農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や農業者の高齢化など、構造的な課題に加え、環太平洋経済連携協定（TPP）への交渉参加問題は食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など、農業・農村の新たな課題となってくると考えられます。

さて、天神ダムの管理システムも平成11年に完成し、12年が経過して、既に耐用年数を超え更新時期を迎えた機器もあります。また、平成17年台風14号の災害復旧計画も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう、現在、国、県、市当局及び土地改良区が連携して施設の長寿命化に関する事業計画を検討しているところであります。

天神ダムを始め各地区に設置された土地改良施設は、土地改良区の大切な財産であります。受益農家の皆様に信頼される土地改良区の管理運営に、国、県、市当局のご指導・ご支援のもと役職員一体となって努力していきたいと考えております。

最後になりましたが、組合員の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、大淀川右岸地区の農業・農村の発展と組合員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、ご挨拶といたします。



組合員の皆様方へのご挨拶

宮崎市長

戸敷 正

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第9号の発行にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様並びに関係機関の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、地域農業の振興に特段のご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、東日本大震災から1年が経過しましたが、震災を機に全国各地で防災対策の見直しが進められている中、本市といたしましても、国、県、地域の皆様と連携しながら、ハード面・ソフト面の各種防災対策を充実させ、安心・安全の地域づくりを推進していきたいと考えておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

一方、本市では、平成24年度から28年度まで5年間を計画期間とした「第11次宮崎市農林水産業振興基本計画」を本年3月に策定しました。計画では、各分野の共通目標や個別目標のほか、農産物の付加価値向上や

農家の所得向上に対する取組みを充実・強化していく観点から、6次産業化や農商工連携といった新たな分野についても目標を設定しています。今後は、地域の皆様や関連団体の皆様と連携し、目標の実現に向け各種事業の推進を図っていきたいと考えております。

最後になりますが、天神ダムなど大淀川右岸地区の土地改良施設は本市の農業振興、特に畑作営農振興にとって大変重要な生産基盤でございます。施設の維持管理を適正に行い、農業用水の安定供給を図りながら関連事業を推進するとともに、食料自給力向上や農家所得向上施策の充実など皆様方が安心して経営を行うことができるよう最善を尽くして参りますので、組合員の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



ごあいさつ

九州農政局南部九州土地改良
調査管理事務所長

福田 一宏

向暑の候、大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、4月の異動により、九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所長に着任致しました。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本年3月、土地改良事業の基本方針となる「新たな土地改良長期計画」が閣議決定されました。農業の体質強化や震災復興の課題に対応するため、1年前倒しで策定されたものです。今後5年間、「食を支える水と土の再生・創造」を基本理念に「農を強くする」「国土を守る」「地域を育む」という3つの課題に取り組むこととされています。

私たちの社会は、人口減少・少子高齢化などにより、「モノ不足」から「モノ余り」の時代へ向かい、農産物の価格低下など農業にとっても難しい時代を迎えています。「つくれば売れた」時代から、現在では「何をどうやって売るか」といった新たな取り組みが必要とされています。同時に、目先のことだけではなく、次世代のために持続可能な発展を推進していく視点も求められます。

これまで培われてきた農業・農村は国の「礎」であり、これを未来の子供たちに継承していくことが必要です。そのため、当事務所では、現在、天神ダムの機能保全や環境負荷の低減をめざした小水力発電の導入などの検討を鋭意進めているところです。

今後とも、当地域の農業生産力を支え、豊かな農村環境の創出などの役割を担える施設であり続けられるよう、施設管理の要である土地改良区のご意見を踏まえ、県や市町村とも情報共有を図りながら、更新整備のあり方について提案して参りたいと考えています。

また、このような取り組みを通じて、施設を取り巻く地域農業の実態について把握し、組合員の皆様とともに、農業・農村を守り継ぐ「誇り」と「夢がもてる農業の実現」に向け、その想いを共有していきたいと考えています。

末筆になりましたが、貴土地改良区の一層の発展と、組合員の皆様のご活躍、ご健勝をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局
山本 慎一郎

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大な御理解と御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、農業を取り巻く情勢は、担い手不足や燃油価格の高騰、農畜産物価格の低迷に加え、TPP問題に象徴される国際競争の激化など様々な課題に直面しています。

このような中、県では、昨年度より儲かる農業の実現などを目指した「第七次農業・農村振興長期計画」をスタートさせ、経営規模の拡大や6次産業化など、農業の競争力や体質強化を図るための各種施策を展開しているところです。

大淀川右岸地域においては、これら農業振興の基礎となる、畑地かんがいやほ場整備などの生産基盤の整備が着実に進んでおり、水稲や葉たばこ、サトイモ、大根などの露地作物や施設園芸など意欲的な農業が展開され、県内屈指の農業地帯となっておりますが、一方では、畑地かんがい営農にまだまだ可能性を秘めている地域でもあると考えまております。また、葉たばこの廃作問題や天神ダムの濁水など施設の課題も抱えているところであります。

県としましては、畑地かんがい営農の更なる推進や土地改良施設の補修など、課題の解決に向けて関係機関と連携しながら取り組んでまいりますので、今後とも皆様の御協力をお願いします。

最後になりましたが、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

役員交代

平成24年3月27日の総代会において、役員補欠選任が行われました。

理事の松山和孝氏が退任され、宮崎市の農政部長の園田真吾氏が就任されました。また、総括監事の図師保光氏が退任され、宮崎市の会計管理者の村吉和久氏が就任されました。

| | | | | |
|--------|-------|---|-------|-------|
| 退任理事 | 松山 和孝 | ▶ | 新理事 | 園田 真吾 |
| 退任総括監事 | 図師 保充 | | 新総括監事 | 村吉 和久 |

管理地区の増加に伴い、新たに7名の方が水利調整委員に加わりました。

| 担当地区名 | | 氏名 | 担当地区名 | | 氏名 |
|-------|--------------|-------|-------|-----------|-------|
| 清武 | 南今泉地区(浦田・勢田) | 坂元 美好 | 清武 | 中今泉地区(祝田) | 佐藤 博 |
| | 中今泉地区(谷ノ口) | 諸岩 初行 | | 中今泉地区(今泉) | 村中 浩幸 |
| | 中今泉地区(坂元) | 阿萬 俊次 | | 中今泉地区(中島) | 大野 貢 |
| | 中今泉地区(新開) | 押川 豊 | | | |

臨時総代会を開催

平成23年10月17日(月曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。
総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 議案第 1号 平成22年度事業報告及び財産目録について
- 議案第 2号 平成22年度一般会計収入支出決算について
- 議案第 3号 平成22年度職員退職給与積立金特別会計収入支出決算について
- 議案第 4号 平成22年度施設維持補修積立金特別会計収支決算について
- 議案第 5号 平成22年度行政需用費特別会計収支決算について
- 報告第 1号 監査報告
- 議案第 6号 平成23年度一般会計収入支出補正予算 第1号について
- 議案第 7号 役員の補欠選任について



松山 光一 議長▶



第10回 通常総代会を開催

平成24年3月27日(火曜日)大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第10回通常総代会が開催されました。
総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

議案

- 報告第 1号 平成23年度一般会計収入支出補正予算 第2号について
- 議案第 1号 平成23年度一般会計収入支出補正予算 第3号について
- 議案第 2号 平成23年度備荒積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第 3号 農地転用決済金の運用規程について
- 議案第 4号 平成23年度農地転用決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第 5号 平成24年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について
- 議案第 6号 平成24年度事業計画及び収入支出予算について
- 議案第 7号 平成24年度職員退職給与積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第 8号 平成24年度備荒積立金特別会計収入支出予算案について
- 議案第 9号 施設維持補修積立金の運用規程の名称変更について
- 議案第10号 平成24年度事業積立金特別会計収入支出予算について
- 議案第11号 平成24年度農地転用決済金特別会計収入支出予算について
- 議案第12号 平成24年度行政需用費特別会計収入支出予算について
- 議案第13号 平成24年度取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先について
- 議案第14号 規約及び役員選任規程の一部改正について
- 議案第15号 大淀川右岸土地改良区監査細則の一部改正について
- 議案第16号 役員補欠選任について
- 議案第17号 賦課基準検討委員会規程について

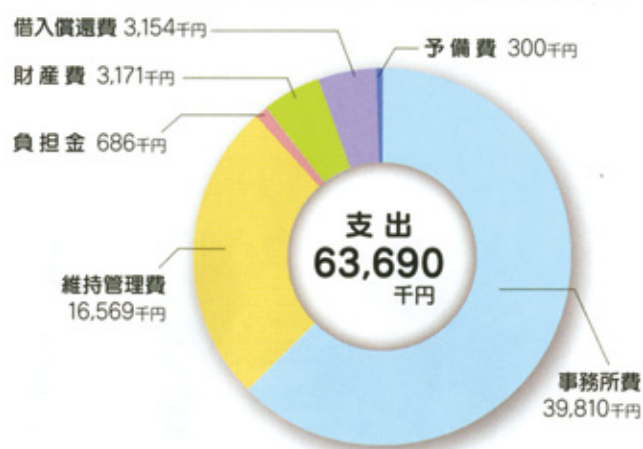
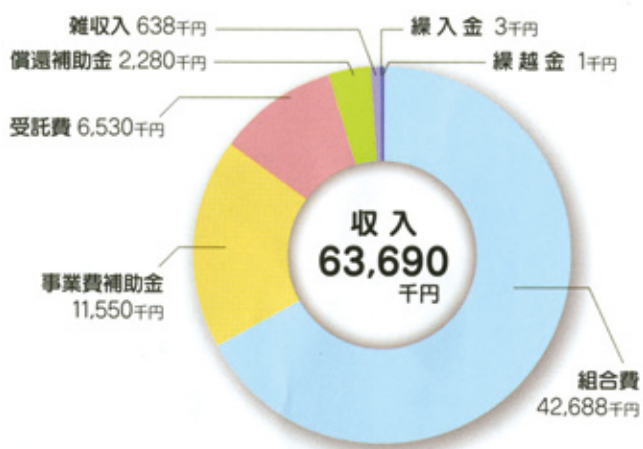
平成24年度予算について

●一般会計収支予算内訳

(単位：千円)

| 収入予算 | | |
|----------|---------------|---------|
| 項目 | 予算額 | 付記 |
| 組合費 | 42,688 | 賦課金 |
| 事業費補助金 | 11,550 | |
| 借入金 | 0 | 長期借入金 |
| 受託費 | 6,530 | |
| 償還補助金 | 2,280 | |
| 雑収入 | 638 | 延滞金等 |
| 繰入金 | 3 | 特別会計繰入金 |
| 繰越金 | 1 | 前年度繰越金 |
| 計 | 63,690 | |

| 支出予算 | | |
|----------|---------------|------------|
| 項目 | 予算額 | 付記 |
| 事務所費 | 39,810 | 職員給与等 |
| 維持管理費 | 16,569 | 施設維持管理費等 |
| 負担金 | 686 | 各団体負担金等 |
| 財産費 | 3,171 | 施設維持補修積立金等 |
| 借入償還費 | 3,154 | 長期借入償還費等 |
| 予備費 | 300 | |
| 計 | 63,690 | |



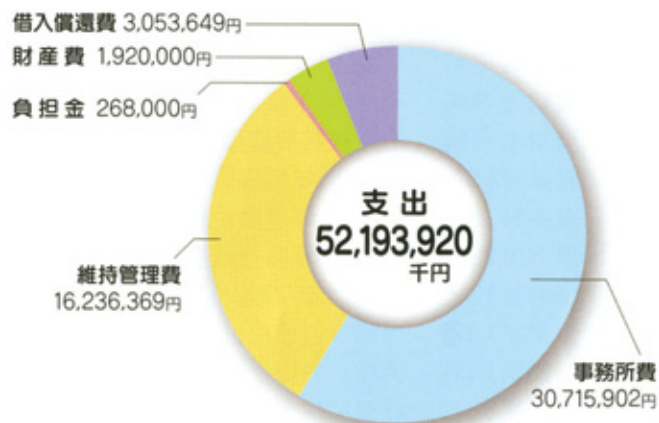
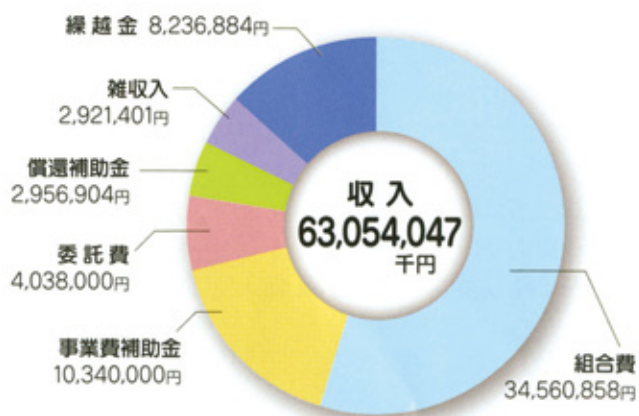
平成22年度決算について

●一般会計収支予算内訳

(単位：円)

| 収入予算 | | |
|----------|-------------------|--------|
| 項目 | 予算額 | 付記 |
| 組合費 | 34,560,858 | 賦課金 |
| 事業費補助金 | 10,340,000 | |
| 借入金 | 0 | 長期借入金 |
| 委託費 | 4,038,000 | |
| 償還補助金 | 2,956,904 | |
| 雑収入 | 2,921,401 | 延滞金等 |
| 繰越金 | 8,236,884 | 前年度繰越金 |
| 計 | 63,054,047 | |

| 支出予算 | | |
|----------|-------------------|------------|
| 項目 | 予算額 | 付記 |
| 事務所費 | 30,715,902 | 職員給与等 |
| 維持管理費 | 16,236,369 | 施設維持管理費等 |
| 負担金 | 268,000 | 各団体負担金等 |
| 財産費 | 1,920,000 | 施設維持補修積立金等 |
| 借入償還費 | 3,053,649 | 長期借入償還費等 |
| 予備費 | 0 | |
| 計 | 52,193,920 | |



国・県へ要望を行いました

大淀川右岸土地改良区理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成23年11月18日、農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する要望を行いました。



☆筒井農林水産副大臣へ政策提案

主な内容は、

国営かんがい排水事業
及び国営関連事業の
早期完成のための予算確保

国営かんがい排水施設維持管理
に対する助成制度のさらなる充実

大淀川水系における
「広域農業水利施設総合管理事業」の
導入に対する各種調査等の継続

かんがい用水の営農用水としての
有効利用及び拡大された水利用の
土地改良区による効率的な管理

天神ダムの平成17年台風14号の
災害復旧対策の早期完成

以上5項目を要望しました。

ボランティアによる千本さくら管理作業について

大淀川右岸地区では、平成17年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、天神ダムの良好な景観の維持と土地改良施設の持つ多面的機能の役割や効果について啓発活動を行っています。

活動では、毎年、土地改良区組合員の皆様はもとより、非農業者の方を含む地域の方々の幅広い参加による、天神ダム周辺に植栽された千本さくらの管理作業をはじめ、各種イベントでの土地改良施設のPR等を実施しています。

昨年も、11月20日に、200人を超える多くのボランティアの方々に参加いただき、千本さくら維持管理作業（草刈、テングス病の処置、肥料入れ、清掃等）を実施しました。これまでの地道な管理活動の成果により、春には、桜が咲き誇る景観を楽しむことができるようになりました。

今後も、千本さくら管理作業を通して、良好な景観の創出や土地改良施設のPRはもとより、地域への愛着の醸成を図ってまいりますので、皆様のご協力をお願いします。





ダムの水は無限ではありません



○平成23年度 ダム取水状況

| 月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 貯水位(EL:m) | 303.71 | 302.68 | 301.8 | 298.55 | 295.24 | 302.17 | | | | | | | |
| 貯水量(m3) | 5,220,000 | 4,704,000 | 4,272,000 | 2,864,000 | 1,687,000 | 4,448,000 | | | | | | | |
| 貯水率(%) | 84.19% | 75.87% | 68.90% | 46.19% | 27.21% | 71.74% | | | | | | | |
| 取水量(m3) | 282,000 | 187,000 | 730,000 | 1,524,000 | 1,279,000 | 1,415,000 | | | | | | | |
| 降雨量(mm) | 5 | 60 | 52 | 71 | 377 | 852 | | | | | | | |
| | | | | | | | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 11月 | 計 |
| | | | | | | | 305.48 | 305.36 | 304.97 | 305.56 | 305.55 | 305.53 | |
| | | | | | | | 6,188,000 | 6,122,000 | 5,905,000 | 6,233,000 | 6,227,000 | 6,216,000 | |
| | | | | | | | 99.81% | 98.74% | 95.24% | 100.53% | 100.44% | 100.26% | |
| | | | | | | | 1,823,000 | 1,229,000 | 754,000 | 291,000 | 221,000 | 248,000 | 9,983,000 |
| | | | | | | | 399 | 310 | 881 | 361 | 158 | 59 | 3,585 |



※平成23年は5月末日までまとまった雨がなくダム貯水位が293.69m、貯水率が20%まで水位がさがった。→取水制限の実施(国営管の弁調整を行う)
 ※水稲作については、既存の水源地(河川または溜池)を使用しなければならないので、右岸地区の水利計画(右岸用水は補給水であること)を認識していただき、既存水利施設の維持管理を日頃より管理されるようお願いいたします。

天神ダム濁水対策事業(恒久対策)調査始まる

平成17年9月の台風14号にてダム上流の山腹が崩壊し、ダム堆砂量が31万m³(堆砂率約60%)に達しており「施設長寿命化検討調査」を平成25年度までに行い平成26年度を目標に「施設機能保全事業」着手を目指す。また、この事業により国営施設機器の一部更新を行う。



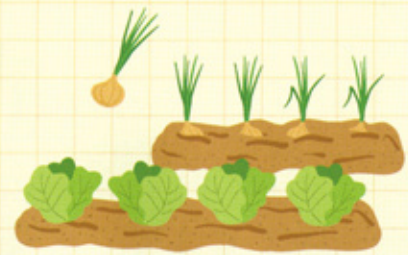
ダム管理所にてダム下流域の関係者へ説明



OSソフトの更新機器(ダム水文観測機器)



OSソフトの更新機器(ダム埋設計器観測機器)



| Farmers Voice | |
|---------------|--|
| ・住所 | 宮崎市清武町 |
| ・氏名 | 久永 春芳 |
| ・労働力 | 2名 |
| ・経営内容 | ハウス キュウリ・ナス (30a) 日向夏みかん (70a) 水稲 (45a) |
| ・経営の特徴 | 施設園芸 |

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

3人兄妹で長男妹二人だったので、親の跡を継ぐことになりました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分の責任で収入が決まる。
職が無く終身現役でいられる。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

日曜日など決まった休みがない。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

一番だいじな食の源を生産しているので、責任をもった農業をしなくてはならない。

Q これから作ってみたい作物はありますか？

西内小夏を立派に生産したい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

終身現役で立派な作物を作り上げる。

Q 行政に対する要望はありますか？

価格の補償制度を作ってもらいたい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

作物を作るうえで、水は大事

Q 大淀川右岸事業に一言

しっかりと維持して欲しい。



Farmers Voice



- ・住所 宮崎市北川内町
- ・氏名 小八重 正孝
- ・家族構成 5人家族(子供3人)
- ・労働力 2名
- ・経営内容 ハウス
- ・経営の特徴 マンゴー(20a)



農家の声

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

農業を一生の仕事にしたいと思ったからです。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

平日でも、子供と共有する時間ができたり、特に地元消防団の火災出動など、勤めているとつukれない時間を持つことができることです。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

両親は農業者ではなかったなので、農業を始めるに当たり、ハウスの資金、また農業機械や道具の資金に苦労しました。最も苦労しているのは、自分のマンゴー栽培が未熟なところです。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

人との繋がりは大切にしています。先輩の方々に技術を教わりながら栽培しています。あとは、農業が好きであるということです。

Q これから作ってみたい作物はありますか？

果樹には興味がありますが、今はマンゴーを追求したいです。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

夢は、宮崎県で一番の「太陽の卵」生産者になることです。そして将来、息子と一緒に農業を営むことです。

Q 行政に対する要望はありますか？

新規就農でマンゴーを始めましたが、マンゴーは最初の2年は収入が無く、重油代などの投資がかなりかかります。行政の方でもっと対策をしていただかないと、これからは新規就農でマンゴーを始める人はいなくなってしまうような気がします。農業後継者や、作物交換でマンゴーを栽培したい人もいます。もっと協議していただいて、県内だけでなく、県外の人にも宮崎でマンゴーを始められるような環境づくりをお願いします。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

バルブをひねれば灌水ができるので、灌水作業の手間がかからずとても便利です。また、地元消防団に入団させていただいていますが、畑管の水があることで、火災の時に水源の確保に困らず、農業者だけでなく、地域住民の方々にも役に立っているのでとても感謝しています。

Q 大淀川右岸事業に一言

以前の少降雨時期にダムの水量が下がり、水圧を一時下げた時がありましたが、水圧の変動はできるだけさけてほしいので、対策をお願いします。

農家の声



Farmers Voice

- ・住所 宮崎市田野町
- ・氏名 谷口 哲也
- ・家族構成 9名
- ・労働力 4名
- ・経営内容 たばこ 大根 さといも
水稲 白ネギ
- ・経営の特徴 たばこ (280a)
大根 (230a)
さといも (50a)
水稲 (80a)
白ネギ (15a)

Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

親が畑作農業を行っている為、自分も同じ道を進みました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

人と人とのつながりができることです。今では県内各地に同じ職業の人や、たくさんの友達ができました。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

天候に左右される職業なので、計画どおりに仕事ができないこと。
規模が大きいので休みがなかなか取れないこと。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

日常の作物の管理です。管理次第で作物の品質が変化し、価格にも関係してきます。

Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今は考えていないが、今年から作っている白ネギに力を入れて勉強中です。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

少しでも労力の軽減になるよう努めていきたい。

Q 行政に対する要望はありませんか？

作物を作るのには、機械や設備が必要なので、補助事業をより幅広く行ってもらいたい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

露地栽培をしているが、水の搬送をしなくても簡単に水が使えるのが良い。

Q 大淀川右岸事業に一言

梅雨時期には右岸の水の濁りが増すので、きれいな水を希望したい。



Farmers Voice



農家の声

- ・住所 宮崎市田野町
- ・氏名 栗原 一峰
- ・家族構成 8名
- ・労働力 3名
- ・雇用 3名
- ・経営内容 ハウス(キュウリ)
露地端(ピーマン)
- ・経営の特徴 キュウリ(44a)
ピーマン(10a)



Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

サラリーマンをしていましたが、農業に興味湧き就農しました。

Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分の段取り次第で時間が作れるところ。

Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

自然災害の影響で、作物の生育が遅れて、出荷などに影響が出ることです。

Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

少しずつの積み重ねだと思います。
ちょっとした作業を無視するとあとで大きな失敗になってくる。

Q これから作ってみたい作物はありますか？

ピーマン・キュウリを極めて行きたい。

Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

農業を通して、子供達の心を育てる食育などを自分なりに携わって行きたいです。
そして、自分の育てた野菜で食卓に笑顔を届けていきたいです。

Q 行政に対する要望はありますか？

宮崎県は農業をするには、いろんな面で最適の県だと思っています。しかし、今日のように農業を取り巻く環境が悪くなっている中、安心して農業を続けていけるよう、新しい技術や作物を開発してほしい。

Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

施設にあった水利用ができるようになり、栽培できる作物が増え、収穫量も以前より多くなった。

Q 大淀川右岸事業に一言

ダムの水も限りがあると思います。組合員1人1人が意識して水を使うよう、右岸土地改良区の方からも呼び掛けてほしい。



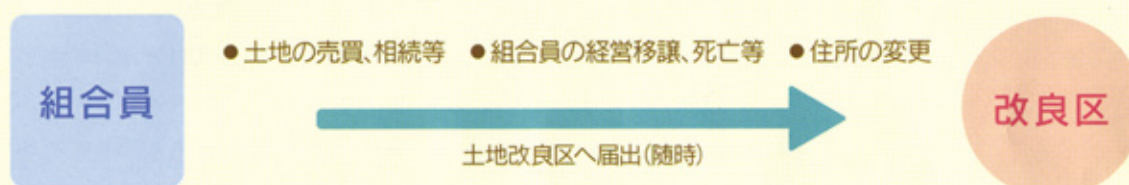
組合員の皆様へのお知らせ

01. 組合員の資格の変更について

法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられています。(法43条)
改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

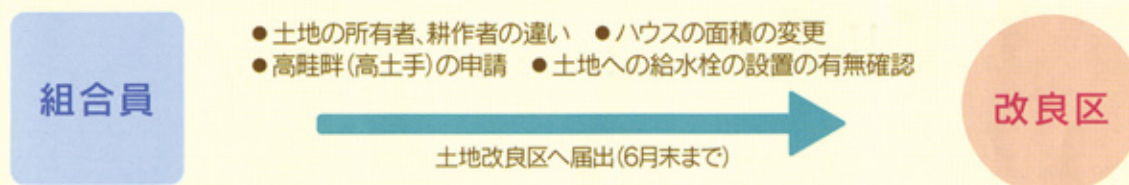


02. 土地の確認について

毎年6月から7月の中で、その年に賦課をする土地の確認を行うために、土地原簿をお送りしています。
次のような場合には、期限内に必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の違い
- ハウスの面積の変更
- 高畦畔(高土手)の申請
- 土地への給水栓の設置の有無確認

賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。



03. 賦課金の納入について

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されています。納期限内の納入にご協力をお願いします。各JAに預金口座をお持ちの方は、便利な口座振替をお勧めします。口座振替用紙は本土地改良区に準備してあります。賦課金の納入については、本土地改良区へ持参されるか、各金融機関からの振込になります。

※各JA以外からの振込は手数料がかかりますので、各JAの利用をお勧めします。

賦課金滞納者の方へ

賦課金を滞納され続けると、土地改良法により法手続きを行うことがありますので、滞納されている方は早めの納入をお願いします。一括納入が無理な方は、分割納入の相談もお受けしますので、一度連絡をお願いします。

04. 賦課金の内訳について

大淀川右岸土地改良区の賦課金の内訳は、1反あたり下記のようにしております。

(反当)

| 用途種目 | 共通費 | 維持管理費 | 合計 |
|------|--------|--------|--------|
| 水田 | 1,500円 | 2,000円 | 3,500円 |
| 畑 | | 3,000円 | 4,500円 |
| 果樹 | | 3,000円 | 4,500円 |

| 用途種目 | 共通費 | 維持管理費 | 合計 |
|------------|--------|--------|--------|
| ハウス | 1,500円 | 7,000円 | 8,500円 |
| 茶(ファン) | | 3,000円 | 4,500円 |
| 茶(スプリンクラー) | | 8,000円 | 9,500円 |

05. 地区除外決済金について

(反当)

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。

また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法

決済金 = 維持管理費 × 10ヶ年 × 面積 (反当)

| 用途種目 | 維持管理費 × 10ヶ年 |
|------------|-------------------------|
| 水田 | 2,000円 × 10ヶ年 = 20,000円 |
| 畑 | 3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円 |
| 果樹 | 3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円 |
| ハウス | 7,000円 × 10ヶ年 = 70,000円 |
| 茶(ファン) | 3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円 |
| 茶(スプリンクラー) | 8,000円 × 10ヶ年 = 80,000円 |

06. 給水栓の新規設置について

現在、県営事業により給水栓の設置を行っていますが、県営事業が終わっている地区で新たに給水栓を付ける場合には、加入金が必要になってきます。また、給水栓の設置工事は自己負担となります。

加入金算出方法

加入金 = 4,429円 × 面積 (反当) × 年数 (各地区の事業完了年度までさかのぼる)

県営事業が終わってから新たに給水栓を付けますと、かなりの費用負担となりますので、県営事業の中で給水栓を設置して頂けるようにお願いします。

自動式散水器具の紹介

機種名: スマートレイン

概要

- 散水自動停止機構付き(水のかでPEパイプを巻き取り自動停止)
- 30a(30m×100m)水量により時間調整が可能
- 10mm(2時間30分程度) 35mm(4時間00分程度)
- 機械はトラクターなどで牽引して運びます。
- 基本的に1人で作業(トラクターでの作業が多く労働の負担が小さい)

散水の特徴

- 柔らかい散水をすることで、作物にも優しい散水ができる。
- 土の跳ね返りを防ぎ、病気にならないようにする。



機種名: ロールカー

概要

- 散水自動停止機構付きで設定場所で散水停止します。
- 30a圃場(30m×100m)を10mm~18mmで5~8時間程度で散水します。
- 速度調整は、スピナーの角度で決まります(時速10~20m程度)
- 散水機械は軽トラで運べます。

散水の特徴

- 作物の高さによって、散水機械の高さ変更が可能(70cmから90cm)
- 畝幅調整(1m30~2m)に合わせて散水台車の車幅を変えられ、畑内に専用の作業道は不要。

